

大津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
H24年度	341,489人	102,644,323千円	1,333,381千円	19,652,845千円	19.1%	19.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
H24年度	1,985人	7,423,284千円	2,635,414千円	2,941,169千円		12,999,867千円	6,549千円	6,348千円

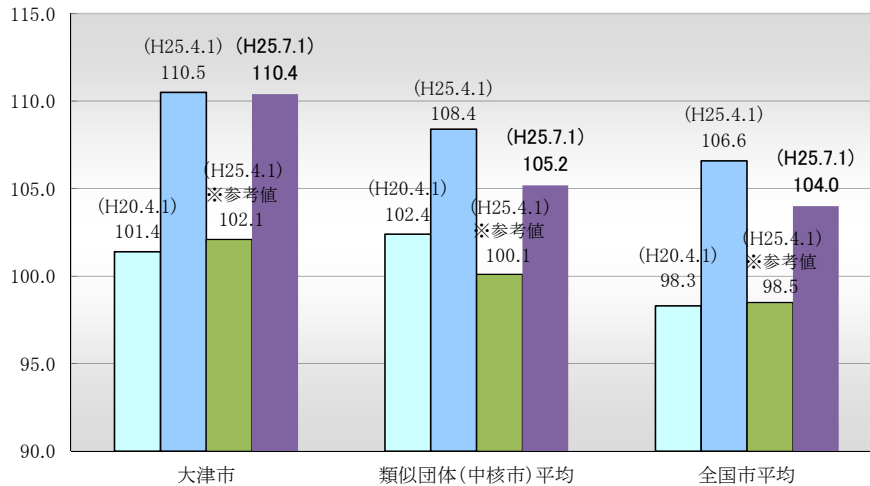
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 人件費の削減状況

(給与減額の状況)

国の要望等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施 (H25.8.1～H26.3.31)	
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】 部長・次長・課長級 10.22%減額 課長補佐級 8.22%減額 主幹・係長・主任級 7.97%減額 主事級 4.97%減額 ラスパイレス指数 H25.4.1=110.5 H25.4.1(参考値)=102.1 H25.8.1減額時点=102.0	
(手当)	
管理職手当 一律 10%減額	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大津市	41.8歳	331,240 円	468,032 円	402,588 円
滋賀県	43.2歳	336,754 円	437,597 円	383,177 円
国	43.1歳	307,220 (332,446) 円	-	376,257 (405,463) 円
中核市平均	42.0歳	327,094 円	413,557 円	372,391 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大津市	51.4歳	88人	348,827円	416,135円	397,166円	-	-	-	-
うち清掃職員	50.1歳	17人	362,937円	439,200円	416,040円	廃棄物処理業従事員	44.6歳	290,600円	1.51
うち学校給食員	52.5歳	4人	307,725円	354,885円	350,185円	調理士	40.6歳	275,000円	1.29
うち用務員	51.9歳	57人	344,594円	402,587円	391,379円	用務員	53.7歳	202,700円	1.99
うち自動車運転手	51.3歳	3人	373,600円	543,883円	440,293円	自家用自動車運転者	42.9歳	300,800円	1.81
滋賀県	53.1歳	211人	328,795円	376,301円	359,852円	-	-	-	-
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850)	-	309,534円 (325,400)	-	-	-	-
中核市平均	47.3歳	304人	331,684円	392,680円	363,259円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大津市	-	-	-
うち清掃職員	7,011,398円	3,980,600円	1.76
うち学校給食員	5,630,530円	3,625,500円	1.55
うち用務員	6,429,652円	2,809,400円	2.29
うち自動車運転手	8,381,773円	4,052,400円	2.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③医師・歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大津市	46.1歳	495,649 円	1,138,100 円	684,644 円
滋賀県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
中核市平均	43.9歳	472,222 円	1,084,983 円	668,622 円

④看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大津市	37.0歳	300,442 円	406,435 円	345,998 円
滋賀県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
中核市平均	38.1歳	297,734 円	373,093 円	326,126 円

⑤福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大津市	39.1歳	302,179 円	374,109 円	346,017 円
滋賀県	—	—	—	—
国	41.1歳	304,299 (325,848) 円	—	344,687 (368,214) 円
中核市平均	40.3歳	303,030 円	352,825 円	330,616 円

⑥消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大津市	39.3歳	302,622 円	435,560 円	372,932 円
滋賀県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
中核市平均	39.3歳	309,905 円	406,099 円	354,998 円

⑦小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大津市	38.9歳	323,802 円	388,389 円
滋賀県	42.9歳	365,923 円	420,102 円
中核市平均	40.9歳	327,077 円	374,627 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		大津市	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	総合職 176,938 (185,800) 円 一般職 163,987 (172,200) 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	137,200 円	130,656 (137,200) 円
	中学卒	135,600 円	125,400 円	123,038 (129,200) 円
医師・歯科医師職	大学卒	308,800 円	—	226,362 (237,700) 円
看護・保健職	大学卒	185,800 円	—	191,508 (201,100) 円
	短大卒	178,800 円	—	179,890 (188,900) 円
福祉職	短大卒	172,200 円	—	—
消防職	大学卒	177,300 円	—	—
	高校卒	157,200 円	—	—
教育職 (幼稚園)	大学卒	181,700 円	—	—
	短大卒	164,400 円	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与・臨時改定特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,304 円	373,616 円	386,879 円	411,306 円
	高校卒	241,566 円	333,750 円	367,640 円	396,951 円
技能労務職	高校卒	—	302,500 円	363,400 円	370,925 円
医師・歯科医師職	大学卒	429,750 円	494,266 円	513,900 円	552,600 円
看護・保健職	大学卒	278,408 円	361,800 円	379,206 円	398,000 円
	短大卒	262,514 円	347,412 円	384,488 円	408,616 円
福祉職	短大卒	240,383 円	346,088 円	375,400 円	391,996 円
消防職	大学卒	261,975 円	331,200 円	339,600 円	— 円
	高校卒	229,300 円	323,620 円	350,525 円	380,163 円
教育職 (幼稚園)	大学卒	—	381,160 円	397,592 円	— 円
	短大卒	271,128 円	360,204 円	389,792 円	405,272 円

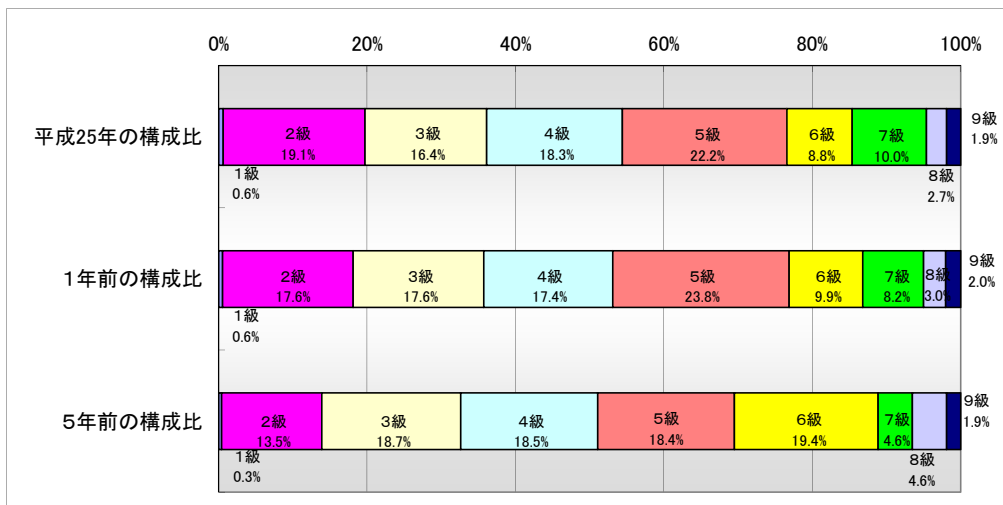
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長の職務	19人	1.9%	464,600円	537,700円
8級	次長の職務	28人	2.7%	413,000円	478,200円
7級	課長の職務	102人	10.0%	366,200円	456,200円
6級	課長補佐の職務	90人	8.8%	320,600円	422,600円
5級	主幹の職務	226人	22.2%	289,200円	400,600円
4級	係長の職務	186人	18.3%	261,900円	388,300円
3級	主任の職務	167人	16.4%	222,900円	354,700円
2級	主事、技師	195人	19.1%	140,100円	298,500円
1級	主事、技師	6人	0.6%	135,600円	239,000円

(注) 1 大津市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

能力・業績に基づく人事評価制度については、平成18年度から試行を開始し、平成22年度以降は、本格導入している。人事評価制度による勤務成績の結果の昇給への反映時期については、平成28年1月1日より反映を予定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 津 市		滋 賀 県		国	
1人当たり平均支給額(平成24年度普通会計) 1,481 千円		1人当たり平均支給額(平成24年度普通会計) 1,702 千円		—	
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 無し		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15%、20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務実績の反映については、平成26年12月期に管理職から導入を開始する予定である。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

大 津 市			国			
(支給率)	自己都合	勤奨	定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	22.4425 月分	30.0825 月分	28.05313 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	31.9925 月分	37.96125 月分	37.96125 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	45.3625 月分	54.435 月分	54.435 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	54.435 月分	54.435 月分	54.435 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	3,443 千円	26,457 千円	27,195 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度普通会計決算)		765,916 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度普通会計決算)		385,852 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大津市内	10.0 %	1,985 人	10.0 %
医 師	15.0 %	3 人	15.0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
支給実績(平成24年度普通会計決算)			37,499千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度普通会計決算)			96,151円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度普通会計)			19.6%	
手当の種類(手当数) 一般職員			22	
市税等滞納処分手当	納税課、保険年金課等に勤務する職員	市税、保険料その他徴収金の滞納処分による財産の差押業務	481千円	件数400円
防疫作業手当	当該業務に従事した職員	感染症の病原体等に汚染された場所等の防疫作業	5千円	日額340円
医師研究等手当	医師、歯科医師	医療技術の研究	6,300千円	月額175,000円
感染症患者救護等作業手当	結核・伝染病棟に勤務する職員	感染症もしくは結核の患者の看護もしくは救護または感染症等の病原体に汚染された物件の処理作業	217千円	日額340円
夜間看護等手当	市民病院の病棟、ケアセンターにおいて勤務する職員	(1)正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜(22時から翌朝5時)において行われる看護等の業務 (2)正規の勤務時間が年末年始の日(12月29日から翌年1月3日まで)において行われる看護等の業務	千円	(1)回数3,300円(4時間以上) 回数2,900円(2時間以上4時間未満) 回数2,000円(2時間未満) (2)回数5,000円(7時間以上) 回数2,500円(4時間以上7時間未満)
死体解剖補助作業等手当	市民病院の病棟、ケアセンターにおいて勤務する職員	(1)死体解剖の補助作業 (2)死体の処置作業	千円	(1)件数1,200円 (2)件数600円
放射線取扱手当	当該業務に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業および放射線管理区域内において放射線等を人体に照射するための補助作業	20千円	日額350円
病理検査手当	当該業務に従事した職員	病理細菌の検出及び検査並びに検査器具等の処理作業	千円	日額250円
行旅病人等取扱手当	当該業務に従事した職員	(1)行旅病人の保護収容等 (2)行旅死亡人の処置	千円	(1)件数1,800円 (2)件数2,400円
社会福祉業務手当	福祉事務所の職員	社会福祉法第15条第4項(家庭訪問、面接、実地調査、指導等)に規定する業務	2,851千円	日額250円
毒物及び劇物取扱手当	当該業務に従事した職員	毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第2条第1項及び第2項に規定する毒物及び劇物を使用して試験研究若しくは検査の業務又は同条第3項に規定する特定毒物を取り扱う作業	303千円	日額260円
清掃作業等手当	当該業務に従事した職員	(1)一般廃棄物処理施設の処理施設内で行う設備等の点検及び修繕作業 (2)廃棄物の収集、運搬、処分等特に困難な清掃作業 (3)最終処分場の施設内における浸出水処理に係る作業	638千円	(1)日額300円 (2)日額500円(5時間以上) 日額300円(5時間未満) (3)日額1,000円(5時間以上) 日額600円(5時間未満)
特殊現場作業手当	当該業務に従事した職員	(1)地上または水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う作業 (2)公害に関する化学検査、研究等に伴う特に困難または危険な作業 (3)道交法第46条第1項の規定に基づき、通行禁止に必要な通行車両の誘導等の作業	25千円	(1)日額220円 (2)日額220円 (3)日額300円(深夜450円)
災害応急作業等手当	当該業務に従事した職員	(1)異常な自然現象により重大な災害が発生し、または発生するおそれがある現場において行う巡回監視 (2)異常な自然現象により重大な災害が発生した箇所または発生するおそれのある箇所で行う応急作業または応急作業のための災害状況の調査 (3)異常な自然現象もしくは大規模な事故により重大な災害が発生した箇所またはその周辺において行う避難救助	318千円	(1)日額480円(日没720円) (2)日額730円(日没1,095円) (3)日額730円(日没1,095円)
消防業務手当	消防職員	(1)救急現場での救急業務 ア 救急救命士が、救急現場に出動し、救急救命処置を行った場合 イ 救急現場に出動し、救急業務を行った場合 (2)火災現場等での消火作業または救助活動 ア 消防用車両または消防艇を運転して火災現場等へ出動し、機関員の業務を行った場合 イ 火災現場等へ出動し、消火作業または救助活動を行った場合 (3)潜水器具を着用の上潜水して行う水難救助活動もしくは捜索活動またはそれらの訓練 (4)地上または水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う消火作業もしくは救助活動またはそれらの訓練	10,649千円	(1)ア 件数500円(深夜750円) イ 件数200円(深夜300円) (2)ア 件数300円(深夜450円) イ 件数200円(深夜300円) (3)件数300円 (4)件数220円
動物死体収集作業手当	当該業務に従事した職員	ほ乳類に属する動物の死体の収集作業	千円	日額300円
用地取得交渉手当	当該業務に従事した職員	用地取得交渉業務	355千円	日額200円
夜間特殊業務手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜(22時から翌朝5時)において行われる業務	11,988千円	回数400円
緊急時呼出手当	当該業務に従事した職員	待機表に基づきあらかじめ定められた日に待機を命ぜられている職員が、勤務を要しない日または時間において、緊急業務のため呼び出され指定された業務に従事した場合	10千円	回数300円(深夜500円)
精神保健等業務手当	当該業務に従事した職員	(1)精神障害者の調査、診察の立会い、入院措置、訪問指導等の業務 (2)結核患者の家庭訪問指導の業務	86千円	(1)日額340円 (2)日額230円
狂犬病予防等作業手当	当該業務に従事した職員	(1)予防注射、検診、捕獲又は薬殺の作業 (2)犬又はわねの引取り作業野犬等の収容に係る捕獲作業	46千円	日額300円
有害鳥獣駆除作業等当	当該業務に従事した職員	(1)有害鳥獣の殺処分の作業 (2)殺処分した有害鳥獣の死体の処理作業 (3)有害鳥獣の放獣作業	885千円	1件あたり (1)大型獣2,000円、獣医師による薬殺処分500円、その他1,000円 (2)大型獣500円、その他300円 (3)300円、特に危険な作業1,000円

手当の種類(手当数) 技能労務職員		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	当該業務に従事した職員	(1)感染症防疫作業に従事した場合	63 千円	日額 340円
清掃作業等手当	右記に勤務する職員	(1)ごみ減量推進課または環境美化センターに勤務し、廃棄物の収集、運搬、処分等特に困難な清掃作業に従事した場合 (2)水再生センターに勤務し、特に困難な下水の終末処理作業に従事した場合	2,258 千円	(1)日額 500円(5時間以上) 日額 300円(3時間以上5時間未満) (2)日額 500円(5時間以上) 日額 300円(3時間以上5時間未満)
動物死体収集作業手当	当該業務に従事した職員	ほ乳類に属する動物の死体の収集作業	千円	日額300円
緊急時呼出手当	当該業務に従事した職員	待機表に基づきあらかじめ定められた日に待機を命じられている職員が、勤務を要しない日または時間において、緊急業務のため呼び出され、あらかじめ指定された業務に従事した場合	1 千円	回数300円(深夜500円)
狂犬病予防等作業手当	当該業務に従事した職員	(1)予防注射、検診、捕獲又は薬殺の作業 (2)犬又はねこの引取り作業野犬等の収容に係る捕獲作業	千円	日額300円
毒物及び劇物取扱手当	当該業務に従事した職員	毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第2条第1項及び第2項に規定する毒物及び劇物を使用して試験研究若しくは検査の業務又は同条第3項に規定する特定毒物を取り扱う作業	千円	日額260円
特殊現場作業手当	当該業務に従事した職員	道路法(昭和27年法律第180号)第46条第1項(第2号を除く。)の規定に基づき道路の通行を禁止した区間内において、通行車両の有無の確認及び誘導、放置車両の引出し並びに通行車両に対する迂回路の指示等に従事した職員	千円	日額300円(深夜450円)
災害応急作業等手当	当該業務に従事した職員	異常な自然現象により重大な災害が発生した箇所又は発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業又は応急作業のための災害状況の調査に従事した職員	千円	日額730円(日没1,095)

(注) 各手当は一般職員と名称が重複するものである。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度普通会計決算)	747,630 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度普通会計決算)	376,640 円
支給実績(平成23年度普通会計決算)	772,980 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度普通会計決算)	389,019 円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度普通会計決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族の内1人目 11,000円 ・16歳から22歳までの子についての加算 5,000円	同じ		217,364千円	246,165円
住居手当	・借家(最高限度額) 30,000円	異なる	・借家 (最高限度額) 27,000円 ・持ち家 制度なし	130,002千円	117,014円
通勤手当	・交通機関利用者 6ヶ月定期券の価額を支給 ・交通用具利用者 【自動車】4,400円から31,100円まで距離に応じ16段階に手当額を設定 【バイク等】2,500円から16,600円まで距離に応じ7段階に手当額を設定	異なる	・交通用具利用者 すべての交通用具利用者に対して、 2,000円から24,500円まで距離に応じ13段階に手当額を設定	237,088千円	141,292円
管理職手当	下記の基準により定額を支給(行政職給料表適用者の場合) ・職務の級、9級に属する部長 118,400円 ・職務の級、8級に属する次長 96,900円 ・職務の級、7級に属する課長 79,500円 ・職務の級、6級に属する課長補佐 61,900円	異なる	管理職員に特別調整額を支給	385,204千円	835,584円
宿日直手当	一般の宿日直 7,900円 医師の宿日直 20,000円	異なる	一般の宿日直 4,200円	1,027千円	10,374円
夜間勤務手当	正規の勤務時間に深夜に勤務する場合(時間単価×25/100)	同じ		30,137千円	121,520円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に勤務する場合(時間単価×135/100)	同じ		78,957千円	39,777円
管理職特別勤務手当	管理職員の臨時・緊急の必要による週休日等の勤務1回につき、下記の区分により支給(行政職給料表適用者の場合) ・部長相当職 10,000円 ・次長相当職 8,500円 ・課長相当職 7,000円 ・課長補佐相当職 6,000円	異なる	管理職員の特別調整額の区分に応じて支給	0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市長	992,784 (1,032,000)円	(参考)類似団体(中核市)における最高/最低額	
	副市長		1,180,000 円 / 565,000 円	
報酬	議長	657,000円	827,000 円 /	625,000 円
	副議長	611,000円	748,000 円 /	555,000 円
	議員	563,000円	700,000 円 /	510,000 円
期末手当	市長	(平成24年度支給割合)		
	副市長	2.95月分		
	議長	(平成24年度支給割合)		
	副議長 議員	2.95月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	1,032,000×在職月数×43/100 834,000×在職月数×38/100	10,650,240 (21,300,480) 円 11,409,120 (15,212,160) 円	任期毎 "

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

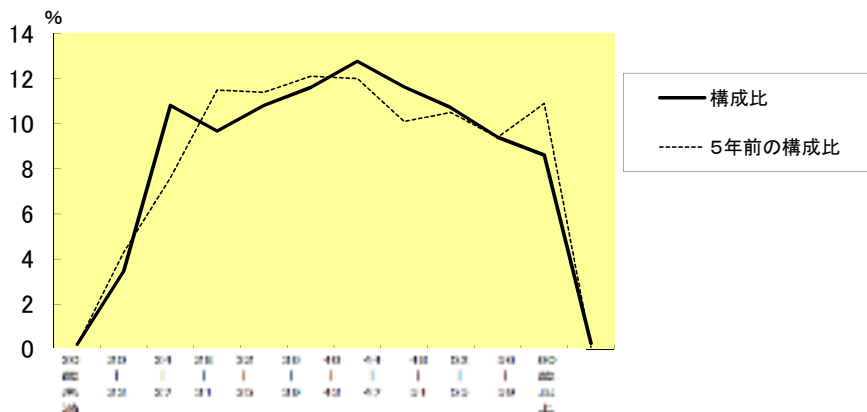
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	会	13	14	1	業務増等
		総務	310	307	-3	
		税務	92	94	2	
		労働	2	2	0	
		農林水産	30	30	0	
		商工	22	22	0	
		土木	221	218	-3	
		民生	404	417	13	
		衛生	250	249	-1	
	計	1,344	1,353	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 39.62 人 (中核市の人口1万人当たり職員数 43.31 人)	
教育部門	346	331	-15			
消防部門	310	316	6			
小計	2,000	2,000	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.56 人 (中核市の人口1万人当たり職員数 61.73 人)		
公営企業計等部門	病院	626	621	-5	事務の統廃合等	
	水道	120	120	0		
	下水道	54	59	5		
	その他	208	207	-1		
	小計	1,008	1,007	-1		
合計	3,008 [3,096]	3,007 [3,096]	-1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.05 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	7人	104人	325人	291人	325人	349人	384人	350人	322人	283人	259人	8人	3,007人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,342	1,348	1,368	1,353	1,344	1,353	-32 (-2.3%)
教育	415	390	354	348	346	331	-79 (-18.6%)
消防	289	291	300	305	310	316	23 8.0%
普通会計	2,046	2,029	2,022	2,006	2,000	2,000	-88 (-4.2%)
公営企業等会計	1,042	1,034	1,015	1,000	1,008	1,007	-32 (-3.1%)
総合計	3,088	3,063	3,037	3,006	3,008	3,007	-120 (-3.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に 占める職員給与費比率
H24年度	5,496,606千円	1,006,835千円	1,082,531千円	19.7%	21.9%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費178,181千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H24年度	120人	513,079千円	205,072千円	210,806千円	928,957千円	7,741千円	6,258

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 人件費の削減状況

国の要望等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施 (H25.8.1～H26.3.31)	
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)【H25.4.1ラスパイルズ指数・参考値、減額時点のラスパイルズ指数についても併せて記載】 部長・次長・課長級 10.22%減額 課長補佐級 8.22%減額 主幹・係長・主任級 7.97%減額 主事級 4.97%減額 ラスパイルズ指数 H25.4.1=110.5 H25.4.1(参考値)=102.1 H25.8.1減額時点=102.0	
(手当) 管理職手当 一律 10%減額	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 津 市	45.0歳	387,189 円	622,147 円
市町村平均	45.2歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大津市(水道事業)				大津市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(平成24年度)				1人当たり平均支給額(平成24年度)			
1,757 千円				1,481 千円			
(平成24年度支給割合)				(平成24年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～20%				・役職加算 5～20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

大津市(水道事業)				大津市(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勸奨	定年	(支給率)	自己都合	勸奨	定年
勤続20年	22.4425 月分	30.0825 月分	28.05313 月分	勤続20年	22.4425 月分	30.0825 月分	28.05313 月分
勤続25年	31.9925 月分	37.96125 月分	37.96125 月分	勤続25年	31.9925 月分	37.96125 月分	37.96125 月分
勤続35年	45.3625 月分	54.435 月分	54.435 月分	勤続35年	45.3625 月分	54.435 月分	54.435 月分
最高限度額	54.435 月分	54.435 月分	54.435 月分	最高限度額	54.435 月分	54.435 月分	54.435 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	8,111 千円	8,111 千円	10,758 千円	1人当たり平均支給額	3,443 千円	26,457 千円	27,195 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		53,731 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		447,758 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
大津市内	10.0 %	120 人	10.0 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		1,103千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		16,969円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		54.2%		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
緊急自動車運転手当	当該業務に従事した職員	緊急出動を命ぜられ、緊急自動車を運転する業務	0千円	回数 100円
特定業務手当	当該業務に従事した職員	水道、ガスの活管において、特定の作業を行う業務	0千円	日額 350円 (深夜)525円
毒物及び劇物取扱手当	当該業務に従事した職員	毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第2条第1項及び第2項に規定する毒物及び劇物を使用して試験研究若しくは検査の業務又は同条第3項に規定する特定毒物を取り扱う作業	56千円	日額 260円
終末処理作業等手当	当該業務に従事した職員	(1)終末処理施設内で行う設備等の点検及び修繕作業 (2)下水の終末処理作業又は下水道の管渠の清掃作業	0千円	(1)日額 300円 (2)日額 500円(5時間以上) 日額 300円 (3時間以上5時間未満)
特殊現場作業手当	当該業務に従事した職員	(1)地上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う業務 (2)交通を遮断することなく行う、水道、ガスの作業、調査業務 (3)水質調査業務のため、湖上で行う水質検査業務	247千円	(1)日額 220円 (2)日額 300円 (深夜)450円 (3)日額 220円
緊急時応急作業手当	当該業務に従事した職員	水道施設の異常時において、水道給水に重大な障害が発生した場合若しくは発生する恐れのある場合に行う応急作業業務	1千円	日額 350円 (深夜)525円
災害応急作業等手当	当該業務に従事した職員	(1)異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある現場において行う巡回監視業務 (2)異常な自然現象により重大な災害が発生した箇所又は発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業又は応急作業のための災害状況の調査業務 (3)異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生した箇所又はその周辺において行う遭難救助業務	48千円	(1)日額 480円 (2)日額 730円 (3)日額 730円 ※日没時から日出時までの間に従事した場合、上記の各単価に100分の50を加算
緊急時呼出手当	当該業務に従事した職員	特定業務遂行のために、正規の勤務時間以外で、深夜、休日、週休日等に待機表に基づき待機して呼出されて行った業務	0千円	日額 300円 (深夜)500円
用地取得交渉手当	当該業務に従事した職員	用地取得交渉業務	0千円	日額 200円
夜間特殊業務等手当	当該業務に従事した職員	(1)正規の勤務のため、勤務時間の一部又は全部が深夜において行われる業務 (2)正規の勤務時間が年末年始の日において行われる業務(勤務時間が7時間以上のときに限る)	751千円	(1)回数 400円 (2)回数 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	60,576 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	505 千円
支給実績(平成23年度決算)	72,565 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	590 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者がいない職員の扶養親族の内1人目 11,000円 ・16歳から22歳までの子についての加算 5,000円	同じ		23,871千円	265,233円
住居手当	・借家(最高限度額) 30,000円	同じ		8,378千円	90,086円
通勤手当	・交通機関利用者 6ヶ月定期券の価額を支給 ・交通用具利用者 【自動車】4,400円から31,100円まで距離に応じ16段階に手当額を設定 【バイク等】2,500円から16,600円まで距離に応じ7段階に手当額を設定	同じ		16,946千円	147,357円
管理職手当	下記の基準により定額を支給 ・職務の級、9級に属する部長 118,400円 ・職務の級、8級に属する次長 96,900円 ・職務の級、7級に属する課長 79,500円 ・職務の級、6級に属する課長補佐 61,900円	同じ		34,276千円	856,900円
宿日直手当	一般の宿日直 7,900円	同じ		0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間に深夜に勤務する場合(時間単価×25/100)	同じ		6,193千円	325,947円
管理職員特別勤務手当	管理職員の臨時・緊急の必要による選休日等の勤務1回につき、下記の区分により支給(行政職給料表適用者の場合) ・部長相当職 10,000円 ・次長相当職 8,000円 ・課長相当職 7,000円 ・課長補佐相当職 6,000円	同じ		0千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に 占める職員給与費比率
H24年度	9,224,982千円	1,474,724千円	320,386千円	3.5%	6.0%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費178,880千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H24年度	54人	217,856千円	82,689千円	90,307千円	390,852千円	7,238千円	6,209

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 人件費の削減状況

国の要望等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施 (H25.8.1~H26.3.31)	
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)【H25.4.1ラスパイルズ指数・参考値、減額時点のラスパイルズ指数についても併せて記載】 部長・次長・課長級 10.22%減額 課長補佐級 8.22%減額 主幹・係長・主任級 7.97%減額 主事級 4.97%減額 ラスパイルズ指数 H25.4.1=110.5 H25.4.1(参考値)=102.1 H25.8.1減額時点=102.0 (手当) 管理職手当 一律 10%減額	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 津 市	44.2歳	376,575 円	590,983 円
市町村平均	44.0歳	349,691 円	516,750 円
事 業 者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大津市(下水道事業)				大津市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(平成24年度)				1人当たり平均支給額(平成24年度)			
1,672 千円				1,481 千円			
(平成24年度支給割合)				(平成24年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

大津市(下水道事業)				大津市(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勲奨	定年	(支給率)	自己都合	勲奨	定年
勤続20年	22.4425 月分	30.0825 月分	28.05313 月分	勤続20年	22.4425 月分	30.0825 月分	28.05313 月分
勤続25年	31.9925 月分	37.96125 月分	37.96125 月分	勤続25年	31.9925 月分	37.96125 月分	37.96125 月分
勤続35年	45.3625 月分	54.435 月分	54.435 月分	勤続35年	45.3625 月分	54.435 月分	54.435 月分
最高限度額	54.435 月分	54.435 月分	54.435 月分	最高限度額	54.435 月分	54.435 月分	54.435 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			
(2~20%加算)				(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額				1人当たり平均支給額			
672 千円		672 千円		737 千円		737 千円	
672 千円		672 千円		3,443 千円		26,457 千円	
672 千円		672 千円		737 千円		737 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		22,852 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		423,185 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
大津市内	10.0 %	59 人	10.0 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	253千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	9,036円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	51.9%
手当の種類(手当数)	10

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
緊急自動車運転手当	当該業務に従事した職員	緊急出動を命ぜられ、緊急自動車を運転する業務	0千円	回数 100円
特定業務手当	当該業務に従事した職員	水道、ガスの活管において、特定の作業を行う業務	0千円	日額 350円 (深夜)525円
毒物及び劇物取扱手当	当該業務に従事した職員	毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第2条第1項及び第2項に規定する毒物及び劇物を使用して試験研究若しくは検査の業務又は同条第3項に規定する特定毒物を取り扱う作業	0千円	日額 260円
終末処理作業等手当	当該業務に従事した職員	(1) 終末処理施設内で行う設備等の点検及び修繕作業 (2) 下水の終末処理作業又は下水道の管渠の清掃作業	229千円	(1) 日額 300円 (2) 日額 500円(5時間以上) 日額 300円 (3時間以上5時間未満)
特殊現場作業手当	当該業務に従事した職員	(1) 地上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う業務 (2) 交通を遮断することなく行う、水道、ガスの作業、調査業務 (3) 水質調査業務のため、湖上で行う水質検査業務	1千円	(1) 日額 220円 (2) 日額 300円 (深夜)450円 (3) 日額 220円
緊急時応急作業手当	当該業務に従事した職員	水道施設の異常時において、水道給水に重大な支障が発生した場合若しくは発生する恐れのある場合に行う応急作業業務	0千円	日額 350円 (深夜)525円
災害応急作業等手当	当該業務に従事した職員	(1) 異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある現場において行う巡回監視業務 (2) 異常な自然現象により重大な災害が発生した箇所又は発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業又は応急作業のための災害状況の調査業務 (3) 異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生した箇所又はその周辺において行う遭難救助業務	23千円	(1) 日額 480円 (2) 日額 730円 (3) 日額 730円 ※日没時から日出時までの間に従事した場合、上記の各単価に100分の50を加算
緊急時呼出手当	当該業務に従事した職員	特定業務遂行のために、正規の勤務時間以外で、深夜、休日、週休日等に待機表に基づき待機して呼出されて行った業務	0千円	日額 300円 (深夜)500円
用地取得交渉手当	当該業務に従事した職員	用地取得交渉業務	0千円	日額 200円
夜間特殊業務等手当	当該業務に従事した職員	(1) 正規の勤務のため、勤務時間の一部又は全部が深夜において行われる業務 (2) 正規の勤務時間が年末年始の日において行われる業務(勤務時間が7時間以上のときに限る)	0千円	(1) 回数 400円 (2) 回数 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	20,478 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	379 千円
支給実績(平成23年度決算)	15,840 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	299 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族の内1人目 11,000円 ・16歳から22歳までの子についての加算 5,000円	同じ		10,521千円	256,610円
住居手当	・借家(最高限度額) 30,000円	同じ		3,577千円	94,132円
通勤手当	・交通機関利用者 6ヶ月定期券の価額を支給 ・交通用具利用者 【自動車】4,400円から31,100円まで距離に応じ16段階に手当額を設定 【バイク等】2,500円から16,600円まで距離に応じ7段階に手当額を設定	同じ		7,120千円	145,306円
管理職手当	下記の基準により定額を支給 ・職務の級、9級に属する部長 118,400円 ・職務の級、8級に属する次長 96,900円 ・職務の級、7級に属する課長 79,500円 ・職務の級、6級に属する課長補佐 61,900円	同じ		17,887千円	851,762円
宿日直手当	一般の宿日直 7,900円	同じ		0千円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職員の臨時・緊急の必要による連休日等の勤務1回につき、下記の区分により支給(行政職給料表適用者の場合) ・部長相当職 10,000円 ・次長相当職 8,000円 ・課長相当職 7,000円 ・課長補佐相当職 6,000円	同じ		0千円	0円

(3) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に 占める職員給与費比率
H24年度	14,167,451千円	1,460,755千円	1,040,719千円	7.3%	7.6%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H24年度	109人	458,882千円	172,219千円	188,231千円	819,332千円	7,517千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,408

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 人件費の削減状況

国の要望等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施 (H25.8.1~H26.3.31)	
抑制済又は減額措置の内容	
〔給料〕H25.4.1ラスパイレズ指数・参考値、減額時点のラスパイレズ指数についても併せて記載】 部長・次長・課長級 10.22%減額 課長補佐級 8.22%減額 主幹・係長・主任級 7.97%減額 主事級 4.97%減額 ラスパイレズ指数 H25.4.1=110.5 H25.4.1(参考値)=102.1 H25.8.1減額時点=102.0	
〔手当〕 管理職手当 一律 10%減額	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大津市	44.6歳	383,440 円	609,033 円
市町村平均	43.4歳	354,375 円	534,734 円
事業者	-	-	-

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大津市(ガス事業)				大津市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(平成24年度)				1人当たり平均支給額(平成24年度)			
1,727 千円				1,481 千円			
(平成24年度支給割合)				(平成24年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～20%				・役職加算 5～20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

大津市(ガス事業)				大津市(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勤奨	定年	(支給率)	自己都合	勤奨	定年
勤続20年	22.4425 月分	30.0825 月分	28.05313 月分	勤続20年	22.4425 月分	30.0825 月分	28.05313 月分
勤続25年	31.9925 月分	37.96125 月分	37.96125 月分	勤続25年	31.9925 月分	37.96125 月分	37.96125 月分
勤続35年	45.3625 月分	54.435 月分	54.435 月分	勤続35年	45.3625 月分	54.435 月分	54.435 月分
最高限度額	54.435 月分	54.435 月分	54.435 月分	最高限度額	54.435 月分	54.435 月分	54.435 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			
1人当たり平均支給額				1人当たり平均支給額			
3,892 千円		3,892 千円		3,443 千円		26,457 千円	
		5,155 千円				27,195 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		47,898 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		439,431 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
大津市内	10.0 %	105 人	10.0 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		1,023千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		15,269円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		61.5%		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
緊急自動車運転手当	当該業務に従事した職員	緊急出動を命ぜられ、緊急自動車を運転する業務	3千円	回数 100円
特定業務手当	当該業務に従事した職員	水道、ガスの活管において、特定の作業を行う業務	240千円	日額 350円 (深夜)525円
毒物及び劇物取扱手当	当該業務に従事した職員	毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第2条第1項及び第2項に規定する毒物及び劇物を使用して試験研究若しくは検査の業務又は同条第3項に規定する特定毒物を取り扱う作業	0千円	日額 260円
終末処理作業等手当	当該業務に従事した職員	(1)終末処理施設内で行う設備等の点検及び修繕作業 (2)下水の終末処理作業又は下水道の管渠の清掃作業	0千円	(1)日額 300円 (2)日額 500円(5時間以上) 日額 300円 (3時間以上5時間未満)
特殊現場作業手当	当該業務に従事した職員	(1)地上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う業務 (2)交通を遮断することなく行う、水道、ガスの作業、調査業務 (3)水質調査業務のため、湖上で行う水質検査業務	75千円	(1)日額 220円 (2)日額 300円 (深夜)450円 (3)日額 220円
緊急時応急作業手当	当該業務に従事した職員	水道施設の異常時において、水道給水に重大な障害が発生した場合若しくは発生する恐れのある場合に行う応急作業業務	0千円	日額 350円 (深夜)525円
災害応急作業等手当	当該業務に従事した職員	(1)異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある現場において行う巡回監視業務 (2)異常な自然現象により重大な災害が発生した箇所又は発生するおそれの著しい箇所で行う応急作業又は応急作業のための災害状況の調査業務 (3)異常な自然現象若しくは大規模な事故により重大な災害が発生した箇所又はその周辺において行う遭難救助業務	47千円	(1)日額 480円 (2)日額 730円 (3)日額 730円 ※日没時から日出時までの間に従事した場合、上記の各単価に100分の50を加算
緊急時呼出手当	当該業務に従事した職員	特定業務遂行のために、正規の勤務時間以外で、深夜、休日、週休日等に待機表に基づき待機して呼出されて行った業務	0千円	日額 300円 (深夜)500円
用地取得交渉手当	当該業務に従事した職員	用地取得交渉業務	0千円	日額 200円
夜間特殊業務等手当	当該業務に従事した職員	(1)正規の勤務のため、勤務時間の一部又は全部が深夜において行われる業務 (2)正規の勤務時間が年末年始の日において行われる業務(勤務時間が7時間以上のときに限る)	658千円	(1)回数 400円 (2)回数 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	45,281 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	415 千円
支給実績(平成23年度決算)	46,659 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	428 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族の内1人目 11,000円 ・16歳から22歳までの子についての加算 5,000円	同じ		19,734千円	249,797円
住居手当	・借家(最高限度額) 30,000円	同じ		6,776千円	84,700円
通勤手当	・交通機関利用者 6ヶ月定期券の価額を支給 ・交通用具利用者 【自動車】4,400円から31,100円まで距離に応じ16段階 に手当額を設定 【バイク等】2,500円から16,600円まで距離に応じ7段階 に手当額を設定	同じ		13,071千円	133,378円
管理職手当	下記の基準により定額を支給 ・職務の級、9級に属する部長 118,400円 ・職務の級、8級に属する次長 96,900円 ・職務の級、7級に属する課長 79,500円 ・職務の級、6級に属する課長補佐 61,900円	同じ		32,911千円	783,595円
宿日直手当	一般の宿日直 7,900円	同じ		0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間に深夜に勤務する場合(時間単価×25/100)	同じ		5,525千円	251,136円
管理職員 特別勤務手当	管理職員の臨時・緊急の必要による連休日等の勤務1回につき、下記の区 分により支給(行政職給料表適用者の場合) ・部長相当職 10,000円 ・次長相当職 8,000円 ・課長相当職 7,000円 ・課長補佐相当職 6,000円	同じ		0千円	0円